

令和6年度 第2回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日 時	令和6年2月15日(木) 13:30~15:00		
場 所	市庁舎2階 第1会議室		
出席者	(順不同、敬称略) 【委員】 勝身真理子、今西順子、山本シゲ子、川崎幸雄、 長谷川すみ子、田中千代子、奥村よし子、森野公美子、 福本英子 栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事(課長) 【事務局】 西村市民部長、山本課長、松田係長、辻		
欠席者	3名	傍聴者	なし
議 題	① 栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》における各課の実績報告について		
資 料	① 令和5年度ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》における各課の取組実績(資料1-1、1-2、2)		

概要

- 1 開 会
- 2 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和
- 3 協議事項
 - 案件1:「栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン第6版》」における各課の実績報告について
 - 2:委員の任期について
- 4 閉 会

協議案件にかかる主な意見、提言、質疑応答等（議長＝勝身会長）

議長

皆さんこんにちは。よろしく申し上げます。

今回は、各課の取組について、今回会議に出席いただいている担当課から説明をいただきます。説明と協議はグループごとに行います。グループ分けは、次第をご覧ください。発表は、Aグループ、Bグループ、Cグループの順でいただきます。

なお、Aグループ1番の人権政策課とCグループの生涯学習課を入れ替えとさせていただきます。あらかじめご了承ください。担当課におかれましては、今年度取組の成果と課題について新規事業や重点事業、見直した点等を中心に3分程度で説明をお願いします。

それでは、はじめにAグループから説明をいただきます。生涯学習課からお願いします。

A説明

資料に沿って説明

- ・生涯学習課
- ・人事課
- ・危機管理課
- ・障がい福祉課

議長

ありがとうございました。

皆様、今Aグループがご説明いただいた中で、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

A質疑応答

委員

どの課も一緒ですが、それぞれの項目や実績報告は読んだらわかります。私は今年度からなので、それまでの状況が全く分からないので、この質問をしますが、実績ということは当然その前に計画なり目標があるわけですね。実績の手前の方に、今年度の目標と具体的な取り組みというのを書いていますけれども、元々これは、どの様な体系でどんな計画が出てきたかということをお示ししていただくことはできますか。それぞれの項目だけ聞いていても全体が見えないです。

自治振興課

第1回目に、ひとが輝くパートナープラン第6版と資料を配付しましたが、資料の説明が十分でなくて、伝わっていなかったことが一番の原因かと思っています。本来、取り組み内容としては、この計画が5年間ということで、資料は具体的な施策に基づいた内容にしたがって作らせていただいて、それに基づいての実績報告となります。

今回、前回のご指摘で資料が多岐に渡っているいろんな課に渡っているので、わかりにくいということを、反省点として、今回それぞれの課での具体的な取り組みを主としてまとめることで、わかりやすいかなという思いで、作成させていただきました。ですが反対に、今のご指摘のように、例えば、障がい福祉課のナンバー28 でしたら、多様な暮らし方、働き方の実現の部分での取り組みですけれども、その部分でも、実際の家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進という項目で、詳しい部分をこちらの計画の方には挙げさせていただき、その部分で、実際今年度の取り組み内容を挙げている状態になります。家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進とその次にある項目の部分で、やはりどう関連づいて取り組みがなされているのかということが、わかりづらくなってしまったのかなという思いを持っています。

個々の部分についても、資料の方が第1回目の部分と合わせないとわからない状態になっていまして、誠に申し訳ないのですが、そういった経過での、今回2回目は各課の報告という形をとらせていただいています。本来ですと、第1回目の資料もご持参くださいということをおっしゃっていただいていたらよかったですのですが、こちらの認識不足で、ご迷惑かけてしまって申し訳ございません。よろしくお願いいたしますと思います。

委員

例えば、5ページの障がい福祉課の一番下の項目だったら、男女共同参画の趣旨に合うかなと思うが、中にはこれはどうも無理やり当てはめているなというように素人目に見えます。これだけの仕事を市の職員がされているのは、本来の仕事から逸脱してこれに特化しているように書いているように勘ぐってしまった。そこは考えてもらった方がいいかなと思っています。

自治振興課

ご指摘いただいた部分について、今回、資料を作り直して担当課ごとに作成したことにより、とりあえず男女に関わる部分、すべて計画の中にあげて作ったのではないかと。薄いものでも、とりあえず栗東市はこれだけ現状、計画に携わった事業をやっているというような、報告のための資料として作っていると感じた部分があります。今度、第7版の見直し、迫っている中、この部分においては、広く浅くではなくて、実際、男女共同参画プランに対して、栗東市が、どのような事業展開ができていのか一目で見て分かるような、基本的な重要

な部分、例えば5つの柱みたいな形で、取り組みを限定した形でやっていけたらと考えています。それをまた皆さん方で審議していただけるようなプランに作り変えたいと思っています。

今回は誠に見にくい上に、確認しづらい、内容かとは思いますが、現在の栗東市男女参画プランの取り組みの今年度1年間の特徴という形で考えていただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。それでは時間の都合もございまして、Bグループの方に移らせていただきます。ご説明をよろしくお願いします。

B説明

資料に沿って説明

- ・ 幼児課
- ・ 健康増進課
- ・ 子育て支援課
- ・ 農林課

議長

ありがとうございました。

Bグループの各所管課さんからのご説明は終わりましたけれども、皆さん、ご質問やご意見はいかがでしょうか。

B質疑応答

委員

9ページ、健康増進課のところですが、妊婦さんについての健康づくりはされていますが、今、非正規や派遣社員さん、パートさんなど、若い方でも、健康について健診を受けていない方が多いと思います。そういう方に対するの取り組みを、考えていただけたらと思いました。

20歳を超えたら、乳がんなども出てきている方もいらっしゃるし、できたら年齢制限とか、区切らないで、できるだけ成人になったら、検診を受けられるようなシステムをしていただけたらいいなと思いました。

健康増進課

健康増進課では、各種けん診を行っており、市が実施するけん診は法定で定められている対策型検診です。女性に対しては、子宮がんや乳癌の検診もあります。対象年齢の方に個別通知をさせていただいて、受けていただくようにしています。

若い年代の人にはプレ特定健診ということで、学校や職場で受ける機会のない 19 歳から 39 歳までの方に対しても、健康診査を行っていて、そちらのご案内は広報やホームページなどで行っています。

市が実施している特定健診は、国民健康保険被保険者の 40 歳から 69 歳の方が対象者となります。

委員 認識はなかったかも知れませんが、もう少し宣伝というか広めていただけたらいいかなと思います。

健康増進課 がん検診については、対象者の方に個別通知を毎年させていただいています。2 年に 1 回の健診になっていますが、昨年度受けてなかった方にも通知をさせていただいています。

プレ特定健診については、職場や学校で受けているかどうかまでは、市の方で把握ができない状況ですので、広報やホームページでお知らせしているという形になります。

議長 ありがとうございます。

子育て中のお母さんは、子どもを連れて健診に行けないという話を聞いたことがありますので、今後いろんな状況の方に配慮して、健診が受けやすい環境について、ご検討いただけたらと思います。

委員 10 ページの子育て支援課ですが、相談件数が全部で 228 件と言われてすごい数だなと思ったのですが、これは DV のことか、母子父子自立支援のことか、子育て相談なのか。全部あわせて 228 件ですか。

子育て支援課 この件数については、児童館と子育て支援センターにおいて、子育てについて相談を受けた件数になります。

委員 ありがとうございます。DV と母子父子自立支援、ひとり親家庭の相談はそれぞれどれくらいありますか。

子育て支援課 DV に関する相談については 12 月末現在の延べ人数となりますが、73 件でした。

母子父子自立支援、ひとり親家庭の相談は、就労等の内容の相談が多く、こちらは 1 月末現在で 270 件になります。

委員

私は、主任児童委員、民生委員をしています。乳幼児健診の支援をさせていただきたいと思って、見学に行かせてもらいました。夫婦で来ている人は荷物をもったり、おむつを替えたりできるのでいいなと思いました。でも1人で来られているパターンもおられて、特に大変だなと思ったのは3歳から5歳ぐらいのお兄ちゃんがいて、その子たちがテーブルの上に乗かって、何かやっている。見学なので何もできませんでしたが、こちらで見てあげたいと思うような状況でした。そういう支援をしていきたいという話を3月くらいにしましょうと言っています。

子育て支援課の228件というのはすごくたくさんの方の相談です。小学校にも関わっていますが、今、やっぱり孤立している親御さんが多いと思います。近所の民生委員さんにも言えないし、誰に相談しようという感じの親御さんがたくさんおられます。

是非とも乳幼児健診とかで困っているだろうなという親御さんには声掛けして、社会福祉協議会に連絡してくれたら、相談にのるよという形で少しでも、手助けしたいなと、自分たちの役目も持っていますので、是非とも取り入れて欲しいなと思っています。よろしく願いします。

子育て支援課

乳幼児健診については、子育て支援課の所管ではなくて、こども家庭センターが所管しています。そちらの件は、把握してなくて申し訳ないのですが、子育て支援課の児童館の活動については、近くの民生委員さんや児童委員さんにお世話になり、また地域の方々にもご協力をいただきながら、館の活動をさせていただいています。

民生委員・児童委員さんには今後ともご協力をいただきたいと思いますので、児童館活動についてもぜひともお願いしたいと思っています。

委員

児童館に行かれる方は割と積極的で、時間がある方です。ただ、健診というのはそうじゃないですよ。絶対行かなければならないし、何日か前から子どもに丸を書かせたりと、親自体も少し緊張しています。困りごとがあるのだったら、手助けしたいなと思っています。

子育て支援課の所管ではないとおっしゃっているのですが、市役所で「ここではありません」と言われて、たらいまわしになって、結局元々のところだったという話も、他の人から聞いたことがあります。こういう話があったこととお話願えたらなと思います。

議長

ありがとうございます。

ここに来ていらっしゃる所属もあるかと思しますので、自治振興課さんで所管課さんにしっかりとご意見を伝えていただきたいと思います。

それでは、最後にCグループからのご説明をお願いいたします。

C説明

資料に沿って説明

- ・商工観光労政課
- ・人権教育課
- ・人権政策課
- ・自治振興課

議長

ありがとうございました。これでCグループすべてのご説明が終わりましたが、皆さんいかがでしょうか。何かご質問やご意見ありましたらよろしくをお願いいたします。

C質疑応答

委員

商工観光労政課の説明で企業訪問ということが何箇所か出てきますが、何件くらいありますでしょうか。

商工観光労政課

冒頭説明しましたが、企業訪問は、特に県の取組みとして進んでいますが、従業員数が20名以上の企業でという基準があり、栗東市の場合はさらに深掘りするというので従業員10名以上を有する企業様でなおかつその公正採用窓口担当者を設けていただいている企業様に企業訪問をしています。全体で400社くらいあり、そこから従業員数でボーダーラインを引かせていただいて、窓口を設けているのが今年度ですと266社です。この266社に、市役所職員の管理職と、若手職員がペアになりまして大体196組です。その職員がそれぞれ担当持ち分を持ち、市内の企業を回ります。7月が強調月間となっており、各企業の方に訪問させていただいて、採用の状況やその職場における課題などを、平たく職員が聞き取りをしています。それを報告いただくという形でのこのフィードバックをさせていただくという取り組みとなっています。

委員

190組も大変じゃないんですかね。

商工観光労政

ペアで2社ずつ割り振りをして、職員の分担で回り切れないとこ

課 ろは、商工観光労政課に企業啓発指導員が2名いますので、連携して企業訪問させていただきます。できるだけ幅広く企業様の実情や公正採用を進めていただく、人権的視点からの啓発、男女共同参画、職場におけるセクシャルハラスメントの関係等、課題が色々ありますので、啓発を行っているところです。

委員 ご苦勞様です。私も企業人なので、企業訪問は大変重要だと思っています。

次に、人権教育課 15 ページ 16 ページに地区別懇談会とありますがこれは正式には人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会ですよね。公表されるときには割愛しないで正式な名称でされる方が良いと思います。

それから 16 ページ、今年度の地区別懇談会は 84 自治会で実施したとあり、資料によると延べ人数 1161 名が参加したとあります。単純に割りますと 1 自治会 14 人になりますが、実際は自治会によってばらつきがあるのか、平均くらいでしょうか。

人権教育課 平均ということではないです。多い自治会でも 30~40 名まで、少ない自治会なら 10 名程度というようなばらつきがあります。

委員 下戸山には約 580 世帯がありますが、毎年委員だけで 20 名になる。出向されている先生と去年、そのことを話したら、それでいいですよという話になった。単純に割ると 14 名ですが、14 でいいのではないかと。地域振興協議会にそれぞれの学区の中で人権委員さんがいますよね。その委員さんが年度で変わるので、ある程度順繰りすれば、相当数の参加になるのではないかなってという話をしたのですが、その辺の考え方はそれでいいでしょうか。

人権教育課 1 年間に皆さんに集まっていただくというのは理想なのかもしれませんが、やはりまずは、役員さんにご参加をいただいて、また役員さんが少しずつ地域の中で広げていただく。次の年には、また違う役員さんが参加していただくというように、何年かして皆さんが、こんな話あったんやなというように、知っていくという形で進めていければいいと思っています。全員参加するというのは難しい問題ですので、まずご参加できる方を 1 人でも増やしていく。また、こういう内容があったということを 1 人でも多くの方に知っていただくこと

を、毎年少しずつ進めていければと考えています。

委員

チラシのアンガーマネジメントセミナーの件ですが、20名の定員で、申し込みが38名ということですが、残りの18名はどのように対応されますか。

自治振興課

20名はある程度の枠付ですので、場所的にも38名申込みいただいている方は参加していただけます。託児もオーバー状態ではありますが、会場には子どもさんも一緒に入っていただくような形で対応します。

議長

ありがとうございました。

まだまだご質問あるかと思えますけれども、予定の時間が過ぎておりまして、皆さん本当にたくさんの熱心なご意見をいただきましてありがとうございました。

いただいた皆さんからのご意見をぜひ今後の市の施策行政に生かしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、進行の方を事務局の方にお返しいたします。

事務局提案

自治振興課

自治振興課の提案という形で今回議題にさせていただきます。当協議会の委員構成については、次第の裏に栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会設置規則を設けさせていただいています。こちらを見ていただきたいのですが、規則第4条で、委員の任期は2年とし、再任を妨げないという形で書かれています。今回の提案は、任期を1年に変更し、委員の構成も、見直しを行わせて欲しいという提案です。

理由としては、令和6年度は、栗東市男女共同参画プランの第6版の見直しを始める年になります。来年度から第7版を製作する形にはなり、先ほどもお話しましたが、現在、第6版計画については、関わりのある事業すべてを男女共同参画の計画に網羅させていただいています。その関係で、無理やり入れているような感じのものもあるのかなという思いを事務局的に思っています。そうした点を見直しさせていただいて、目に見えるような取り組みを、例えば5つの柱みたいな形で決めさせていただき、その取り組みについて、重点的に皆さんで協議してもらえようという計画に作り変えたいと思っています。

実際、人権政策課の人権擁護計画で、女性の問題、子どもの問題、障がい者の問題等の人権について、すべての栗東市の事業を網羅され

て、審議されています。反対に、男女共同参画の部分については今回、第7版で見直しし、例えば、女性活躍推進事業を取り組みます。その部分については、こういう形で取り組んでいますという形で、目に見えて成果がわかるようなものにしたいと思っています。委員の皆様から、こういうふうな形だったら、もう少しこういうやり方もあるのではないかと等そういった意見がいただけるような形に変えていきたいと考えています。

その関係で、構成については、近隣の関係機関や専門家、直接課題に携わっている職員等から編成して、実際の課題に対して、より具体的な施策の提案をいただけるとともにアンケートやプランの策定に役立てる構成を考えています。

ただ、当然、当事者の声も必要かと思しますので市内の女性団体さんに関わるところについては、参画をお願いさせていただく形で、考えています。そのように任期を変更すると同時に、構成員の見直しをさせていただきたいと思っています。

それに伴い、誠に申し訳ございませんが、現在、令和7年3月末までということで、今年当初にお願いをしていましたが、こちらの任期は1年に変えて、令和6年3月末までの1年任期という形に変更させていただきたいというご提案になります。

任期の変更については、ご理解とご協力の方お願いしたいと思っています。この件について、何かご質問やご提案をいただけるとありがたいのですが、よろしく願います。

委員

この考え方はとてもすばらしいと思います。男女共同参画社会というは時代の流れをしっかりと受信し、人として今何が大事か見極め、常に向上心を持って前に向かって、お互いに尊重し合いながら人生を生きることかと思えます。

だから、こういう観点、これからどういうふうに立ち向かうか、どこが問題点かなどを考えながら、意見を述べあい、どんどんと市が発展する方向に委員を決めていただいたらよろしいかと思えます。

自治振興課

ありがとうございます。突然の提案の中で申し訳ございませんが、現在の任期を1年に変更させていただいて、新たなプランの策定を見据えた委員の構成に、変更させていただこうと思しますので、よろしく願います。

なお、委員の皆様の中で、新たな委員として、加わりたいというお

申し出がありましたら、後程事務局で承らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

閉会

自治振興課

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。本日、皆様からいただきましたご意見、今後の政策に反映したく、努めて参ります。

以上をもちまして、今年度第 2 回協議会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。